

# 令和2年度 仙台管内 協働教育研修会・PTA指導者研修会実施要項

宮城県仙台教育事務所

- 1 目的 児童・生徒の理解と健全育成に関する意識を高めるとともに、家庭・地域・学校が協働して子供を育てることの重要性について理解を深める。
- 2 主催 宮城県教育委員会 宮城県PTA連合会
- 3 共催 名取市教育委員会（申請中） 名取市父母教師会連合会（申請中）
- 4 主管 宮城県仙台教育事務所
- 5 日時 令和2年11月7日（土）  
午前9時50分から午後0時30分まで \*受付 午前9時30分
- 6 会場 名取市文化会館（大ホール）  
〒981-1224 宮城県名取市増田字柳田 520  
電話：022(384)8900 FAX:022(384)6684
- 7 対象 管内公立幼稚園・小学校・中学校等PTAの役員及び会員・教職員  
管内市町村教育委員会職員  
管内市町村家庭教育関係者  
行政区長等地域コミュニティ組織代表・青少年育成組織役員等  
その他一般の方
- 8 内容 (1) 研修Ⅰ【講演】  
○演題 「子どもの理解と関わり方 ～子どもの絵の発達を通して～」  
○講師 尚綱学院大学 准教授 相馬 亮 氏  
(2) 研修Ⅱ【実践発表】  
○題名 「名取市の協働教育への取組」  
○発表者 名取市教育委員会 派遣社会教育主事 群司 公平 氏
- 9 定員 100名以内
- 10 申込み及び問合せ先  
別紙申込み様式にて、単P（もしくは学校）、団体ごとに、ファクシミリ・電子メールでお願いいたします。  
仙台教育事務所 教育学事班 生涯学習担当  
所在地：宮城県仙台市青葉区堤通雨宮町4-17  
電話：022-275-9257 FAX：022-276-1262  
E-mail：mori-to346@pref.miyagi.lg.jp
- 11 申込期限 令和2年10月21日（水）※定員に達した場合は募集を締め切る場合があります。

## 12 時程

9:30 9:50 10:00 11:30 11:40 12:20 12:30

受 付	開 会 行 事	研修Ⅰ 【講演】 相馬 亮 氏	休 憩	研修Ⅱ 【実践発表】 群司 公平 氏	閉 会 行 事
--------	------------------	-----------------------	--------	--------------------------	------------------

## 13 連 絡

- (1) 当日は座席指定となります。指定された座席以外は使用しないようお願いいたします。
- (2) 駐車場には限りがありますので、乗り合わせまたは公共交通機関の利用に御協力ください。
- (3) 新型コロナウイルス感染症対策に関して、政府及び各自治体の発表に基づき、本研修会の開催を中止・延期する場合がありますので、あらかじめ御了承ください。



- ・ 駐車場は名取市文化会館南側の駐車場を御利用ください。
- ・ 係の指示に従って安全に駐車してください。
- ・ 東側の入口からお入りください。

## 新型コロナウイルス対策について

### 研修会等の開催にあたって

- ① 休憩を適度に取り、その間出入り口を開放して換気を行います。
- ② 定員を減らし、十分な座席間隔を取って座席指定とします。
- ③ 職員及びスタッフはマスクを着用します。
- ④ 会場入り口にアルコール消毒液を設置・用意いたします。
- ⑤ 会場の机・備品等については、事前に消毒を実施します。

### 参加者の皆様へのお願い

- ① マスク着用（必須）
- ② 会場への入場時の手指の消毒
- ③ 当日の朝の検温に御協力をお願いいたします。
- ④ 研修会開催5日前から当日にかけて、発熱、咳などの症状が見られる場合は、参加をお控えいただきますようお願い致します。

## 仙台教育事務所主管事業、研修会等の実施判断について

以下の場合、当該日開催の主管事業、研修会等（仙台教育事務所主催）を実施しません。

### 「津波注意報・津波警報」が発令された場合

- ① 午前6時の時点で宮城県沿岸部に「津波注意報・津波警報」が発令されている場合。
- ② 午前6時から午前9時までの間に、宮城県沿岸部に「津波注意報・津波警報」が発令された場合。既に、居住地または所属校を出発し、会場へ向かっている場合は、所属長の指示を受け、安全に十分注意しながら帰校等をする。
- ③ 研修会等開始後、宮城県沿岸部に「津波警報」が発令された場合。津波警報が解除されるまでの間は、研修を中止し、安全が確保できる場所へ移動させる。

### 「特別警報」が発令された場合

- ① 宮城県全域または仙台教育事務所管内に「特別警報」が発令された場合。（津波警報発令時の対応と同じ）
- ② その他、個別の判断が必要とさせる場合（当所HPに掲載）。  
\* 「特別警報」は大雨、暴風、高潮、波浪、大雪、暴風雪について発表されます。

### 「交通事情」及び「その他の緊急事態」が発生した場合

- ① 当所HP（<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sd-kyouiku/>）に掲載。

※ 前日までに実施しないことが決定した場合は、当所HPに掲載します。